

## 「伊賀市総合計画」

## （仮称）再生計画 中間案への

### ご意見をお聞かせください

市民の皆さんとともに  
「誇れる伊賀市」づくりを  
進めるため

### （仮称）再生計画とは

総合計画は、市の方向性を定めまちづくりを進めるための計画で、基本構想には、将来像やまちづくりの基本政策がうたわれています。この基本構想を受けて、平成26年度から平成28年度までの3年間に、重点的に取り組む政策や施策、事業の内容を示す計画が、（仮称）再生計画です。

### ～ 総合計画 ～

総合計画は、「基本構想」と、「（仮称）再生計画」で構成されています。再生計画の構成は次のとおりです。

#### 基本構想



#### （仮称）再生計画

- ◆市政再生の指針
- ◆重点プロジェクト
  - 医療・地域福祉の連携
  - 観光・農林業の連携
- ◆分野別計画（6分野）
 

健康・福祉	生活・環境
産業・交流	生活基盤
教育・人権	文化・地域づくり
- ◆計画の推進

この計画は厳しい財政状況を踏まえ、総合的に計画的な行政運営によって「伊賀市の再生」を図るため、毎年度の予算編成や組織機構、人事計画などの市の経営方針としても位置づけられます。

（仮称）再生計画案は、左上の図のように、4つの柱から構成されています。

### ◆パブリックコメント

（ご意見を募集します）

#### 【募集期間】

12月16日（月）～1月8日（水） ※必着

#### 【募集内容】

総合計画（仮称）再生計画中間案に対するご意見

#### 【閲覧方法】

企画課・各支所振興課・各地区市民センターにある資料または市ホームページをご覧ください。

#### 【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、「ご意見（該当箇所）」とそれに対する「意見内容」を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

ださい。

※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。

### ◆タウンミーティング

（意見交換会）を開催します

#### 【とき】

12月22日（日）午後1時30分～

#### 【ところ】

県伊賀庁舎 7階大会議室

#### 【内容】

○全体会 テーマ「誇れる伊賀市づくりのために」…（仮称）再生計画の特徴についてなど

○分散会 「安全・安心」、「活力」、「人・地域づくり」

※ご参加だけでもご参加いただけます。申し込みは不要です。

#### 【提出先 問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内1-16番地  
伊賀市企画財政部企画課

☎22・9620 FAX22・9628

✉kakaku@city.iga.lg.jp

※持参の場合

伊賀市上野中町2976番地の1  
上野ふれあいプラザ2階

